

区長（区シティ・マネージャー）が関与する予算額

		令和4年度当初予算案	令和3年度当初予算	前年度比 (R4－R3)
東住吉区関連予算		1,077,206千円	1,108,879千円	△ 31,673千円
	区長自由経費 (区まちづくり推進費)	369,390千円	378,109千円	△ 8,719千円
	区CM自由経費	707,618千円	730,770千円	△ 23,152千円
	還付金	198千円	0千円	198千円

還付金…区役所附設会館（東住吉会館・東住吉区民ホール）におけるキャンセル等の使用許可の取消を行った際の既納使用料の返金支払いのために要する経費。

区長自由経費（区まちづくり推進費）の概要（ 369,390 千円 ）

（事業費：千円）

項目		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)
		369,390	378,109	△ 8,719
Ⅰ 重点的に取り組む主な経営課題		148,644	147,822	822
	1 みんなで子どもを育てるまちづくり	24,227	25,646	△ 1,419
	2 みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり	31,330	29,318	2,012
	3 みんながつながるまちづくり	61,340	60,607	733
	4 区民と共に創るまちづくり	31,747	32,251	△ 504
Ⅱ 維持管理経費		220,746	230,287	△ 9,541

区長自由経費（区まちづくり推進費）の詳細

（事業費：千円）

Ⅰ 重点的に取り組む主な経営課題					
1 みんなで子どもを育てるまちづくり（ 24,227 千円 ）					
事業名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業の目的・概要
1	地域子育て支援事業	651	534	117	出生率の低下や核家族の増加による子育て家庭の孤立等に伴い、育児不安や子育てやストレスを抱える子育て家庭が増加している。東住吉区子育て支援連絡会等の関係機関と連携を行い、妊娠期から乳幼児期のこどもを抱える子育て家庭に対し、状況に応じた適切な支援、相談、サービスの情報提供をすることにより子育ての不安感の軽減を図る。 また、子どもの居場所に取り組む団体へ運営に役立つ情報提供を行うとともに運営者が相互に情報交換や交流を行うネットワークを継続させ、課題を抱える子どものいる世帯を適切な支援を確実に利用できるよう関係機関や地域につなぐ。 更に、区内の子育て世帯が幼稚園や保育所（園）等の詳細な情報を効率的に収集できるように、多くの子育て支援施設が一堂に会して子育て世帯に直接情報を伝えることができる場を提供することにより、子育て世帯とのマッチングを促進し、子どもが輝き、みんながしあわせなまちづくりの推進と待機児童解消に資することを目的とする。
2	子育てOHえんフェスタ事業	158	219	△ 61	東住吉区子育て支援連絡会等の関係機関と連携を深め、不安や悩みを抱えた子育て世代が、地域から孤立することのないように情報発信等をおこない、親子が気軽に参加し、遊びを楽しみながら交流や親睦を深める。また異世代との情報交換や交流の機会も提供し育児不安の軽減や子どもの健全な育成を図ることも目的として実施する。
3	出産・育児総合サポート事業	3,959	3,993	△ 34	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより、出産後の養育者の孤立化や育児不安を軽減し、将来的な児童虐待を未然に防止する。また、出産後の育児のためには養育者の心身の健康が不可欠であるため、健康講座を実施し、生活習慣病予防の助言を行うことにより養育者の健康の保持増進に努め、さらには児童虐待を防止する。
4	乳幼児発達相談体制強化事業	3,257	3,291	△ 34	全市的に発達障がいに対する支援施策の充実を図ることが求められる中、できるだけ早期の段階から、就学前、学齢期を通じ適切な発達の支援を行うことが重要であり、東住吉区保健福祉センターにおいても、乳幼児期の発達相談、支援体制を強化し、発達障がいの早期発見に繋げる必要がある。
5	未就学児のための子育て支援事業【重点】	4,765	4,567	198	① 0～3歳児のうち市外で健診を受け当区に転入した児童、② 5歳児で区役所と連携関係にある保育事業施設及び幼稚園等の施設（以下「所属機関」という）に属さない児童、③ ①、②に該当せず、所属機関がある場合であっても潜在的なリスクを有する可能性がある児童について、養育状況を把握し支援につなげる。児童虐待を防止する機運を高めるための講演会を開催し、児童虐待にかかる啓発を行う。
6	4歳児訪問事業	2,071	0	2,071	3歳児健康診査から就学時健康診断までの間、全児の状況を把握できる機会がなく、特に3歳児健康診査以降に本市に転入してきた幼稚園・保育所等を利用していない未就園児などは把握が難しく、育児についての悩みが深刻化・重篤化してはじめて相談があることも少なくないことから、全ての4歳児へのポピュレーションアプローチを実施することにより、就学前までに必要な生活習慣の確立を促すとともに、全児の状況を把握し、ひいては児童虐待の未然防止を図ることを目的とする。
7	要保護児童対策地域協議会の運営事業	80	79	1	各区要保護児童対策地域協議会において、虐待予防、早期発見・対応、保護・支援という取組みを行っており、上部機関である大阪市要対協において各区における要保護児童福祉のニーズを集約し、大阪市全体としての要保護児童の適切な支援体制を構築した。当区においても重大な事故につながるリスクを抱えたケースが増加しており、こども相談センター、保育所・幼稚園、小・中学校等の関係機関と連携を密にとり、児童虐待の未然防止・早期発見とフォロー体制づくりを強化推進していく必要がある。 本事業は、児童虐待の防止・早期発見・アフターケアの各々の段階に応じた施策を総合的に展開するため、児童福祉関係各機関により協議会を構成し、その運営を行う。
8	児童虐待アセスメント及び対応力の強化【重点】	132	254	△ 122	職員が児童虐待及び防止に適切に対応し、組織的な対応スキル向上を図り業務の実施体制を強化することを目的とする。
9	発達障がいサポート事業	3,312	3,348	△ 36	区役所が、小中学校に在籍する発達障がいのある、または可能性のある児童生徒や保護者に対して、学校と連携をとり適切なサポートを行う。
10	青少年健全育成事業	5,842	5,842	0	青少年をとりまく現状と課題に対する区民の意識を高めることにより、区民が自主的に考える機運を醸成させ、家庭・地域・学校・行政が一体となって青少年の健全育成に向けた取組みを推進するとともに、PTA・社会教育関係団体などの主体的な学習活動を促進することで、青少年の健全育成及び社会教育の機会の充実をめざす。 加えて、子どもたちにさまざまな学習や体験ができる機会を提供し、能力の育成・伸長を図ることで、青少年の健全育成をめざす。
-	子どもの居場所ネットワーク事業【重点】	0	3,519	△ 3,519	子どもたちが経済的な理由、家庭環境に左右されることなく、健やかに育まれるために、 ①子どもの居場所に取り組む団体へのサポートやネットワークづくりを行う、 ②課題を抱える子どものいる世帯を適切な支援を確実に利用できるよう関係機関や地域につなぐ、ネットワークサポーターを配置することで、地域ぐるみでこどもと保護者の「生きる力」を育むことを目的とする。

2 みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり					(31,330 千円)
事業名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業の目的・概要
11	東住吉健康づくり事業	1,349	1,345		4 自分の健康は自分で守り、「健康で認知症にならない・寝たきりにならない」という意識の向上を図り、認知症になっても地域全体で支えるしくみをつくることで、「健康で、安心して老いていける、みんなで健康づくりに取り組んでいるまち」をめざす。また、特定健診・がん検診の受診勧奨を行い、生活習慣病予防とがんの早期発見を促進し、がん及び生活習慣病による死亡率の減少を図る。
12	地域福祉計画推進事業	58	200	△ 142	東住吉区の実情に応じた地域福祉の取組みを促進するために、「大阪市地域福祉基本計画」に基づき策定した、「東住吉区地域福祉計画」を推進し、住民同士が支え合う地域コミュニティを実現する。
13	地域福祉サポート事業	18,750	18,129	621	大阪市地域福祉基本計画の基本目標である「みんなで支え合う地域づくり」「新しい地域包括支援体制の確立」の達成に向け、『住民主体の地域課題の解決力強化』を図るとともに、『地域における見守り活動及び支援体制の充実』に努める。 具体的には、小学校区域ごとに「地域相談窓口」を設置・地域福祉コーディネート機能を担える人材を配置することで、以下の取り組みを推進する。 ＊高齢者等の日常生活における“困りごと”相談対応。 ＊「要援護者」に対する地域住民による見守りや助け合い活動支援。 ＊複合的な課題を抱えた人を相談支援機関につなげるための連絡調整。 ＊地域福祉活動を担う人材の発掘と育成。 ＊高齢者等が地域福祉活動に参加するきっかけとなる「居場所」「つながり」づくり支援。
14	地域自立支援協議会運営事業	233	233	0	障がい者福祉関係機関等により協議会を構成し、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。
15	長寿表敬事業	307	264	43	本市ではすべての市民が高齢者への理解を深め、明るく豊かな長寿社会を築くため、9月15日の「老人の日」を中心として9月1日から9月30日までの1ヶ月を高齢者福祉月間と定め、市や各社会福祉協議会、連合町会等で高齢者大会、敬老大会のお祝いや取組みを実施している。 その取組みの一環として、今年度中に百歳を迎えられる高齢者に対して内閣総理大臣より祝い状と記念品（銀杯）が贈呈されるのに合わせて、本区としても祝い状用の額縁を長寿のお祝いと多年にわたる社会への貢献の功績に感謝をこめて伝達式や表敬訪問にて贈呈する。 さらに、ここ数年安否不明高齢者の問題があったこともあり、この月間を通じて地域社会での高齢者への理解、認識をさらに深め、行政、地域、団体が協働し、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりへとつなげていく。
16	住居環境健全化支援事業	3,611	3,778	△ 167	平成26年3月に制定された「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」は、「ごみ屋敷」への対応は、ただちに行政による強制権を行使するものではなく、福祉的な支援を必要とする場合には、堆積者へ寄り添った支援を行い、「ごみ」撤去後も、再度「ごみ屋敷」に戻ることのないよう、地域等による見守り支援を継続していくことが必要であると謳っている。 そこで、「物品等の堆積による不良な状態」を生み出している、あるいは生み出す可能性の高い高齢者・障がい者への支援に必要な専門的知識を有する者を区役所内に配置し、住居環境の健全化を推進するための支援を行う。
17	ドメスティック・バイオレンス対策事業	84	84	0	配偶者などの親密な間柄の者からふるわれる暴力（＝ドメスティック・バイオレンス（DV））被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を行う。
18	防災力向上事業	4,913	3,216	1,697	大規模災害発生時に、区民が防災・減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、地域住民が自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、自主防災意識の向上と自主防災組織の確立、地域防災活動の支援を行うとともに、区災害対策本部としての機能を十分に発揮するため、災害時に対応できる体制を整える。
19	防犯・交通安全対策事業	1,775	1,819	△ 44	地域や警察署などと連携し、地域における防犯活動及び交通安全活動を活発に行うことで、区民の関心を高める。また、区内の犯罪発生件数及び交通事故発生件数の減少をめざすなど、区民の安全を確保する。
20	自転車利用適正化事業	250	250	0	近鉄「針中野」駅周辺は、駅舎と複合商業施設が一体化しており、かつ周辺道路が狭小である特有の状況から、経年にわたり放置自転車が問題となっていたため、平成20年度より市民協働型事業として、地域の協力のもと協議会を立ち上げ、各種対策を講じてきた。結果、当該箇所の放置自転車は、以前に比し大きく削減の傾向にあるも、放置自転車対策は継続した取組みこそ重要であるため、今後もさらなる事業展開を図り、「安心して暮らせるまちづくり」のさらなる実現をめざす。

3 みんながつながるまちづくり					(61,340 千円)
事業名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業の目的・概要
21	東住吉区コミュニティ推進事業（区民相互の交流活動へのサポート）	6,673	6,673	0	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や区民など様々な活動主体がつながることで活発に行われるとともに、地域活動をより多くの区民が知り、参加することで、活動を担う区民相互の交流やモチベーションの向上につながり、地域コミュニティを活性化させる。
22	クラインガルテン広場事業	1,210	1,205	5	東住吉区を花と緑にあふれる、美しい住みよいまちにするために、「クラインガルテン広場」における花づくり、野菜づくりを通じて、緑を愛する地域のコミュニティの醸成ならびに行政と協働で住民主体のまちづくりの推進を図る。
23	人権啓発推進事業	1,978	1,978	0	人権啓発は、より「広く」「分かりやすく」することが重要であり、継続して区民への啓発を実施することで、東住吉区を「すべての人の人権が尊重される明るく住みよいまち」にすることをめざす。
24	生涯学習推進事業	1,318	1,318	0	区民が主体的に行う、地域教育力の向上に寄与する事業や、地域課題に取り組むための事業を支援し、学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを構築し、「まなび」を基本としたコミュニティづくりを進める。また、生涯学習ルームへ新たな参加者を取り込むための支援を行う。
25	学校体育施設開放事業	2,622	2,000	622	市立学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供するとともに、地域住民による自主的、主体的な運営や活動の推進を図ることにより、もって住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興、生活の質の向上に寄与することを目的とする。
26	東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）	4,080	4,225	△ 145	在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、ボランティアが地域施設において会食等の世話をすることにより、高齢者の健康の増進と孤独感の解消や居場所作りを図る、また、地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進することを目的とする。（※“ねたきりの高齢者”等について、宅配を行い安否を確認している場合あり。）
27	地域活動協議会補助事業	39,695	39,538	157	準行政的機能を有する地域活動協議会は、地域の実情に応じて、青少年育成・生涯学習、保健・福祉、防災・防犯、その他まちづくりに関する活動に取り組むことで、住民間の協力関係を築き、すべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざしている。この活動に対して補助金を交付することで、地域活動の継続・推進を促し、区政の円滑な運営に資することを目的とする。
28	東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業	3,764	3,670	94	地域活動協議会は地域のまちづくり活動を行う「準行政的機能を有する団体」と位置づけられ、特別な財政的支援（補助金の交付）が実施されている。そのため、補助の対象となる事業や地域活動協議会の運営について正確な効果測定や会計の透明性などが求められる。これを踏まえ、この地域活動協議会が更なる安定した地域運営を実施するために、更なる能力の向上が重要である。また、事業計画、書類作成、会議でのファシリテーション等においては、各地域活動協議会のレベルの底上げが必要である。そのため各地域活動協議会に対し、地域実情による支援はもとより、課題の解消に向けた助言や支援を行うことで安定した地域運営及び独自性のある魅力的な地域づくりを実現し、地域活動の活性化を促す。
4 区民と共に創るまちづくり					(31,747 千円)
事業名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業の目的・概要
29	区広聴広報事業	26,304	25,274	1,030	・「広聴」とは、区民のニーズを把握し、施策の検討に生かす事を目的とする。 ・「広報」とは、区の施策や事業内容等の情報を発信し、単なる「お知らせ」だけではなく、区と区民が様々な情報を共有し、区民の皆様が理解を深め、区への信頼を得る事を目的とする。
30	空家等対策推進事業	79	167	△ 88	・大阪市では、「大阪市空家等対策計画」に基づき、区役所が拠点となり、空き家利活用の推進や特定空家の是正等に取り組むこととしている。 ・空き家活性化サポーター制度を運用するとともに、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部、関係NPO等と連携し、各種セミナーや相談会を開催するなど、利活用の促進等に取り組む。
31	企画調整費	1,053	2,052	△ 999	自律した自治体型の区政運営の推進として、24区一律ではなく、区長が自らの権限と責任で各区・各地域の事情や特性に即して施策や事業を総合的に展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく区政運営をめざしている。 区政運営の基本となる区将来ビジョンの実現に向けて、地域資源を活用しながら、区民や区内への来訪者に対する施策展開の可能性を検討し、“東住吉らしさ”をうまく活かしたまちづくりを促進する。
32	職員の人材育成事業	409	494	△ 85	ひとり一人の職員がチャレンジ精神を育み、継続的・自律的に改革・改善を進めていくためのスキル向上を行ない、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向けた取組みを通じて、現状に甘んじることなく改革を推進する職員の育成を進め、区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内や窓口での応対力の向上を図る。
33	区民アンケート事業	2,390	2,456	△ 66	区政に関するご意見・要望等を伺い、区の施策や事業へ反映させる等、区におけるPDCAサイクルの確立を図ることを目的とする。
34	東住吉区区政会議運営事業	698	782	△ 84	区民や学識経験者等で構成する委員が、区政運営及び区において実施される事務事業について意見を述べ評価を行うため「区政会議」の開催及び運営を行う。
35	地域産業等との連携推進事業	814	841	△ 27	企業間ネットワーク・コミュニティ機能の強化を図り、地元企業への就職につながるきっかけづくり、地域との連携からまちづくりの契機づくりを展開する。 また、地域の魅力の発見は、自分たちの住んでいる地域への関心を高め、更には愛着を高める効果につながることから、東住吉区の史跡・名所・名物などを活用した取り組みを企画・開催し、まちづくりに繋がる情報を蓄積するとともに、区内外にも知られている企業や産業と連携しながら、区ホームページ等を活用して発信することで、区の魅力向上に繋げる。
-	東住吉区矢田南部地域土地活用関係経費	0	185	△ 185	東住吉区矢田南部地域における未利用地を有効活用することにより、地域が抱えている課題に早急に対応し良質な都市環境の形成を図り、都市の魅力向上させ、土地の利用価値の向上を目的とする。

Ⅱ 維持管理経費					
維持管理経費（ 220,746 千円 ）					
事業名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業の目的・概要
36	住民情報業務等委託経費	62,031	62,031	0	住民情報の窓口業務を民間に委託することで、来庁者の待ち時間短縮や必要な関連手続きに対し迅速に対応するなど、効果的・効率的な業務運営を行い、市民サービスの向上をめざす。
37	庁舎維持管理費	57,297	53,480	3,817	来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。
38	東住吉区民ホール管理運営	5,785	6,069	△ 284	コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種の行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれる街づくりの推進に寄与することを目的として、コミュニティ振興施設（東住吉区民ホール）を設置し、その管理運営を行う。
39	東住吉会館管理運営	19,461	20,891	△ 1,430	市立東住吉会館は、コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与することを目的として設置された施設であり、会館の設置目的をより効果的に達成するために、指定管理者制度により運営する。
40	一般管理費	48,619	56,023	△ 7,404	必要不可欠な事務的経費を支出し、区役所業務を円滑に実施する。
41	一般事務経費	7,092	10,228	△ 3,136	区役所の運営に必要なとなる事務用品の購入等を行い、各課における事務を円滑に進める。
42	会計年度任用職員雇用経費	20,461	21,565	△ 1,104	区役所の再任用短時間職員の不足について、業務体制を確保し住民サービスを維持することを目的として、区業務の円滑な運営を補助する会計年度任用職員を雇用する。

区CM自由経費の概要[局別]

(707,618 千円)

(事業費：千円)

一般会計（ 703,917 千円 ）					
局室名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業名
	危機管理室	263	242	21	・災害時避難所表示板の整備 ・学校等の避難場所誘導・周知事業
	経済戦略局	92,172	92,002	170	・スポーツ施設指定管理運営費 ほか
	市民局	2,178	2,237	△ 59	・若者・女性の就労等トータルサポート事業 ・企業啓発推進事業 ほか
	都市計画局	150	90	60	・まちづくり活動支援事業
	福祉局	48,407	48,344	63	・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 ・老人福祉センター運営費 ほか
	健康局	823	901	△ 78	・健康づくり対策事業 ほか
	こども青少年局	330,451	348,353	△ 17,902	・児童いきいき放課後事業 ・地域子育て支援の推進 ほか
	環境局	506	520	△ 14	・地域との連携によるごみ減量・リサイクルの取組推進 ・ごみ減量・3R啓発推進事業 ほか
	都市整備局	4	7	△ 3	・防災力強化マンション認定制度 ・子育て安心マンション認定制度
	建設局	228,581	234,129	△ 5,548	・舗装維持補修 ・道路照明灯の整備 ほか
	教育委員会事務局	382	382	0	・人権啓発普及事業等 ・学校保健推進事業等 ほか
特別会計（ 3,701 千円 ）					
局室名		令和4年度 当 予 算 案	令和3年度 当 予 算	前年度比 (R4－R3)	事業名
	福祉局	0	0	0	[介護保険事業会計] ・介護予防普及啓発等事業費 ほか
	こども青少年局	3,701	3,563	138	[母子父子寡婦福祉貸付資金会計] ・母子父子寡婦福祉貸付金及び事務費 ほか